

## 説明書

業務名	プラスチックごみ削減に関する啓発業務
履行期間	契約締結日から令和5年11月30日（木）まで
契約上限額	1,600千円（消費税及び地方消費税を含む）
説明会	実施しない
質問書提出期限	令和5年7月7日（金）午後5時まで
参加資格確認申請書提出期限	令和5年7月14日（金）午後5時まで
提案書提出期限	令和5年7月24日（月）午後5時まで
プレゼンテーション	令和5年7月26日（水）
最優秀提案者の決定	令和5年7月31日（月）午後5時まで

### 1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格確認申請書（様式第2-1号又は2-2号） 1部
- イ 共同事業体協定書（様式第2-3号） 1部 ※共同事業体の場合のみ
- ウ 誓約書（様式第3号） 1部
- エ 会社概要等がわかる資料（パンフレットで可） 1部
- オ 業務実績書（様式第4号） 1部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

### 2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第1号に記入のうえ、電子メール又はファックスにより提出すること。

### 3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類（正本1部 副本6部）

- ア 表紙（様式第5号）
- イ 提案書（任意様式）
- ウ 実施スケジュール案（任意様式）
- エ 業務体制表（任意様式）
- オ 見積書（任意様式）※数量、単価等を把握できる見積額の内訳を明示すること。

(2) 作成にあたっての注意事項

ア 提案書はA4判とすること。

イ 提案書は、説明書及び仕様書の記載事項を満たすものとし、別紙「評価基準」の項目に沿った内容とすること。

(3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(5) 提出は持参又は郵送による。

(6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

#### 4 プレゼンテーションについて

(1) プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用し、他の資料、機材等は使用しないものとする。

(2) 参加者側の出席者は2人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、ヒアリング時間は1者あたり30分程度（説明20分、質疑10分程度）を予定している。

(3) 参加者毎の開始時間などの詳細は別途参加者に連絡する。

#### 5 最優秀提案者の選定について

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

(3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、企画内容の評価が高い者を最優秀提案者とする。

(4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たものうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

#### 6 契約書について

(1) 最優秀提案者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、決定通知を受けた日から10日以内に収支等命令者に提出しなければならない。ただし、収支等命令者がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。

(2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

## 7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 企画コンペの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成 13 年佐賀県条例第 37 号）に基づき、適切に管理するものとする。

## 8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成 4 年 3 月 31 日佐賀県規則第 35 号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり。

## 9 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 説明書
- (3) 仕様書
- (4) 評価基準
- (5) 各様式

## 10 問い合わせ

担当課 佐賀県県民環境部循環型社会推進課企画・公共関与担当  
郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59  
電話 0952-25-7078  
ファックス番号 0952-25-7109  
電子メールアドレス junkangatasyakai@pref.saga.lg.jp